

消火器で暑さも

消せたらいいのにな…

熱中症にはお気を付けてください

2018  
平成30年

8

No.585

きずな

広報 たがみまち

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

# 佐野恒雄 町長

## 所信表明

みんなと決める、  
みんなと進める、  
熱い思いを町政に!

7月3日、平成30年第3回田上町定例会初日に佐野町長の所信表明が行われました。その概要を掲載します。

### はじめに

今、全国どこの自治体も「人口減少」と「少子高齢化」が大きな課題となっております。我が田上町もついに人口が1万2千人を割り込む事態となり、減少の流れを食い止めることができない状態が続いております。

私は、この田上で生まれ、田上に育てられ、これまでずっとこの田上の歩みを見てきた者として、この田上町が消滅するようなことが絶対にあつてはならない、ただ先の話などでは決してない、喫緊の課題として真剣に取り組んでいかなければならないと考えております。そして、この町を誰もが住んでみたいと思える町に、お年寄りの人達が生き甲斐を感じられる町に、そして若い人達が夢と希望を持てる魅力ある町にするべく、その先頭に立って精一杯頑張つてまいります。

### 誰もが幸せを感じる町に

その私の現在の願いは、ただ一つです。それは、田上町に住んでいる町民の皆さんが幸せになることです。

あなたにとつて「幸せ」とは何ですかと聞かれたら、何を考えますでしょうか。人によって、健康

であること、やりがいのある仕事があること、信頼できるパートナーがいること、人の役に立つこと、人から必要とされること等等、人それぞれ価値観が違うように、この問いかけに対する答えは千差万別で、例え同じ人でも自分が置かれている状況や年齢によっても捉え方が違ってくるかもしれないと。私は「幸せ」を形づくる要素はたくさんあります。しかし、思い描く「幸せ」のかたちは違っていても「幸せに暮らしたい」という思いは誰もが共通して持っているものではないでしょうか。そしてその思いに動かされて、人は自分なりの「幸せ」を追い求め、実現していくものだと思います。

これからの田上町を、誰もが「幸せ」と感じられる町にするために、町民の方々が自分の「夢」や「幸せ」を自由に追い求めることができる環境を作っていくかなければならないと考えます。

私は、その実現のため、町民の皆さま、議員の皆さまと手を携えて、積極的に意欲的な政策を実行していきたいと思っております。

### 政策スローガン・基本政策

私の政策スローガンは「みんなと決める、みんなと進める、熱い思いを町政に!」です。基本政策

は「オール田上でまちづくり」と「町民の幸福を追求するまちづくり」です。

田上町は、平成の大合併からは一線を画し、田上町単独でやってきました。職員、町民の方々に痛みを伴うご苦労はありましたが、財政の健全化というを思うときに一定の成果を上げてきたと思います。前佐藤邦義町長を始め、町議員の皆さま、町民の皆さま、町役場の職員に改めて、敬意を表します。

町単独ということ、苦労も多いですが、これから大きく発展する源にもなれます。「我が町」という気持ちになれるのは大きな強みではないでしょうか。「我が町」のために、みんなで知恵を出し合い、考え、決める。決めたことは協力し合い前進させることが大切と考えます。町民一人ひとりの「熱い思いが町をつくり、町を変えていく」という信念のもと、町民の皆さまの参画意識を高め、優れた人材を積極的に活用したり、町民の皆さまからの意見が町政に反映するような工夫をしてまいります。

しかしながら、そうした中であっても、声を大にした者だけが実現する行政や社会であつてはならないと思います。声を出したくても出せない人達、弱い立場に寄り添った、いわゆる声なき声に耳

を傾けることが大切です。政治は常に弱い立場に寄り添ったものでなければならぬと思います。それが私の政治信条です。

単に「まちづくり」といつても、

若い世代には若い世代のニーズや悩みがあると同時に、高齢者には高齢者のニーズや悩みがあります。これらのニーズや悩みを広く拾い上げ、調整していくには「オール田上」の体制が絶対に必要です。そうした事からも「オール田上」でまちづくりは人口減少を食い止め、田上町に住んでみたい、住み続けたいという人をいかに増やすか、そして町民の絆をいかに深めていくかという観点で思い切った政策立案していくことが大切であると考えます。

具体的な政策につきましては、今年度中に取りかかれるもの、来年度から取りかかるもの、長期展望に立った検討や準備が必要なものに分け、これから、関係する皆さまの意見や要望を聞き、「町民の幸せ」を一番に据えて取り組んでまいります。

田上町の5か年計画や都市計画の実施にあたり、町民の皆さまから、「我がまちづくり」のために「オール田上」で知恵を出し合うことが求められています。

そのための大きな観点は「人口減少対策」です。十年後、二十年後、田上町が田上町として存在し

ている為に、どうやって「交流人口」を増やし、「定住人口」につなげていくかが肝心です。

### 産業振興について

産業振興は、町の財政にとって大切な柱です。関係者のご努力で長年の懸案事項であった工業団地への企業誘致もほぼ見通しが立ち、大型商業施設の誘致も決まっております。田上町交流会館の建設も来年の春ごろの完成に向けて工事も今まさに進んでおります。さらに、その後建設される「道の駅」はこれからのまちづくりの一つの大きな拠点となっております。国道403号小須戸・田上バイパスの完成も見通しがついてまいりました。

新しい施設がどれだけ町のにぎわいや町民の利便性に効果を発揮するか、バイパスの発展と旧403号の個人商店等の関係、湯田上温泉や護摩堂山との関わりはどうしていくのか。町営の巡回バスの設置の早急の検討が必要です。併せて農業の振興も重要です。山通りと川通りの間に広がる田畑が田上町の大きな特徴です。農家の方が安心して作物づくりができる環境整備に力を入れていきます。

### 社会福祉について

社会福祉につきましては、町は今まででも一生懸命に取り組んできました。行政として、今後もしっかり力を入れていきたいと思っています。

しかし、行政だけでは解決できない面があります。「自助」「自分で自分のことをする」、「互助」(お互いに助け合う)、「共助」(制度化された互助)「公助」(行政によるもの)という言葉があります。行政として「公助」の充実を図るのには当然ですが、私は社会福祉には「互助」について強い思いがあります。

私の基本政策の一つである「町民の幸福を追求するまちづくり」に関係してくるのですが、人は自分が幸せだと感じる時、自分の幸せはももちろんですが、「人の幸せを願う心」の充足も自分の幸せに入っているのではないのでしょうか。「周りの人への心遣いや思いやりのあふれる町」「心地よいコミュニケーション」(つながりのある集団)があり、温かな心通うコミュニケーション(人と人との意思の疎通)がある町が私の願う「田上町」です。この「人の幸せを願う心」を持った人の集まりが、田上町の財産であり、その力の結集が「オール田上」での「まちづくり」に結びついていくのだと思います。

### 教育・子育て支援対策

教育・子育て支援対策は「人口減少」に直接結びつく大切な政策です。

現在、町が進めています「子育て支援政策」や「田上の12か年教育」の推進のための補強をしていきたいと思っています。現行制度で使い勝手が悪いものは見直し、強化が必要なものは新しく取り組むか、補強するような政策が必要だと思っています。

### 人口減少対策

田上町が人口減少という危機を乗り越えるには、やはり「子ども達」によって人口が増えていかなければなりません。人口減少対策に特効薬は無いと言われますが、やはり基本というべきものは、ここなんだろうと思っております。

それには、子ども達を産み育てていく若いお母さん、お父さん達が田上町に住んでいてよかつたと思えることが大事で、産むにしても、育てるにしても、やはり経済的な負担や不安があれば、回りがどう言おうと多くの子どもを産み育てることはできません。経済と心の支援を充実させていく必要があります。

### 町民の幸せを目指して

先日、田上町役場の職員に「チャレンジ精神を持って業務にあたり、一人ひとりがその能力を十二分に発揮して、田上町民の幸せを目指して一緒に頑張りましょう」と就任のあいさつを致しました。

町民のためのサービス機関として、町民の方々から親しまれ、いつでも気さくにお出でいただけるためにも、まずは明るい職場作り、そして風通しの良い職場作り、一人一人が努力して頂きたいことをお願いいたしました。そのことが町民の方々の幸せに直接つながっていくものであると考えています。

### やうじ

今回の選挙を通じて、各地区を回りながら大勢の町民の方々から様々なご意見や、要望を頂きました。それらに付きましても今後しっかりと話し合い、検討してまいります。また、町民の方々にお話をさせてもらってきた公約につきましても、その実現に向けて誠心誠意努力していく所存でございます。



# 第3回 田上町

## 議会定例会

7月3日、第3回町議会定例会が招集され、7月17日までの会期で開催されました。提案した13議案は、いずれも原案どおり可決・承認されました。

### 人事

▼田上町教育委員会教育長の任命  
▼安中長市氏の任命が同意されました。(任期平成31年12月19日まで)

### 条例の一部改正

▼田上町税条例の一部改正  
▼地方税法等の一部改正に伴い、



### 田上町教育委員会教育長 安中長市氏 就任

6月21日に丸山前教育長が辞職され、その後任として安中長市氏が教育長に就任されました。任期は前任者の残任期間の平成31年12月19日までとなります。

～安中教育長略歴～

國學院大学文学部卒業後、昭和57年4月に長岡市立西中学校に教諭として採用され、平成27年3月田上中学校を最後に定年退職。平成27年10月から田上町教育委員会委員長、平成28年12月20日からは田上町教育長職務代理者を務める。

個人住民税、固定資産税、たばこ税に関して一部改正をしました。

▼田上町国民健康保険条例の一部改正

▼国民健康保険法の一部改正に伴い、都道府県も市町村と共に国民健康保険の運営を行うことになり、規定の整理を行いました。

▼田上町国民健康保険税条例の一部改正

▼地方税法等の一部改正に伴い、課税額の定義の変更等、一部改正を行いました。

### 専決処分

▼平成29年度田上町一般会計補正予算(第13号)

▼歳入歳出ともに132万8千円を増額しました。

#### 【主な内容】

歳入では、臨時市町村道除雪事業費補助金の増額、財政調整基金からの繰入を減額。

歳出では、電算システム改修委託料の減額、保育の広域入所委託料等の不足に伴う関連経費の増額など。

▼平成30年度田上町一般会計補正予算(第1号)

▼歳入歳出ともに395万4千円を増額しました。

#### 【主な内容】

今冬の降雪に伴う林道及び町道の倒木処理費等の計上。

▼平成30年度田上町一般会計補正予算(第2号)

▼歳入歳出ともに630万円の増額しました。

#### 【主な内容】

6月10日執行の新潟県知事選挙に伴う関連経費の計上。

▼平成30年度田上町一般会計補正予算(第3号)

▼歳入歳出ともに435万5千円を増額しました。

#### 【主な内容】

田上中学校音楽室への空調設備設置経費の計上。

### 契約

▼田上終末処理場 水処理施設(電気設備) 改築更新工事請負契約

▼6月13日に実施された制限付き一般競争入札により、中越大栄・志田・滝沢特定共同企業体が落札しました。予定価格が5千万円を上回っており、仮契約となっていました。協議会議決により本契約を締結しました。

### 補正予算

▼平成30年度田上町一般会計補正予算(第4号)

▼歳入歳出ともに5,859万3千円を増額しました。

#### 【主な内容】

歳入では、道路橋梁費補助金の減額、コミュニティ助成事業助成金の追加など。

歳出では、4月の人事異動に伴う人件費の増減整理、田上郷排水機場管理委託料の増額など。

▼平成30年度田上町下水道事業

特別会計補正予算(第1号)  
▼歳入歳出ともに253万2千円を減額しました。

#### 【主な内容】

4月の人事異動に伴う人件費の増減整理。

▼平成30年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)

▼収益的収入の水道事業収益予定額を24万円減額、収益的支出の水道事業費用予定額を35万7千円減額しました。

#### 【主な内容】

4月の人事異動に伴う人件費の増減整理。

### 規約の変更

▼新潟県中越福祉事務組合の規約の変更

▼従来の障害児入所施設「まごころ学園」を障害者支援施設と併設した施設にするための変更。

### 報告

▼平成29年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

▼平成30年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告

▼県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出

# 道の駅「たがみ」の指定管理希望者を募集します

町では、平成32年7月に開所予定の道の駅「たがみ」の指定管理希望者を募集します。

この道の駅は、交流・連携、産業振興の拠点として「近き者喜びて、遠き者来る」をコンセプトに、町内外の多くの人からご利用いただくにぎわいの拠点を目指します。

また、国土交通省より「重点道の駅」の指定を受けており、新潟県と一体となって整備を進める地域福祉を軸とした、人々の交流の拠点を担う施設でもあります。

町とともにまちづくりを積極的に進めていただける「指定管理希望者」をお待ちしております。

## 指定管理希望者とは…

将来、指定管理者となることを希望する団体の事です。今回、募集した指定管理希望者が最終的に議会の議決を経て指定管理者となります。

## 施設について

- 施設名称 道の駅「たがみ」
- 所在地 新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3072番地(国道403号バイパス脇、役場前)
- 指定期間 平成32年4月～平成37年3月末まで(5年)
- 開業 平成32年7月(予定)

## スケジュール

- ◇募集要項等の配布期間 平成30年11月30日(金)まで
- ◇募集説明会参加申込締切 9月3日(月)まで
- ◇指定管理希望者募集説明会 9月7日(金) 役場2階入札室 午後7時より
- ◇応募書類の受付期間 11月30日(金)まで
- ◇指定管理希望者選定・通知 12月28日(金)

※指定管理希望者指定期間 平成31年2月～平成32年3月

選定された指定管理希望者の団体と上記の期間において、町と共に道の駅開所まで施設の実設計等に積極的に参画いただくこととなります。

## 業務内容

- ①地域連携施設の管理運営
- ②情報発信施設の管理運営
- ③駐車場・アーケード・憩いの広場等の清掃をはじめとした維持管理業務 他

**応募資格** ※次のいずれかの団体・法人等となります。個人の応募はできません。

- ①町内に事業所(本社・支所・営業所)を有する法人または、有する予定のある法人や団体
- ②共同事業体(複数の団体での共同組織)での応募も可能ですが、その場合は代表団体が町内に事業所を有する(または予定)法人で団体での責任割合が最大であること。

※なお、応募できない団体等もありますので、詳細については「募集要項」をご確認ください。

## 申込方法

9月3日(月)までに「募集説明会参加申込書」、11月30日(金)までに「指定管理希望者指定申請書」等を役場産業振興課へ提出願います。

※申込書や募集要項は、役場産業振興課 または 町のホームページからも取得できます。

問い合わせ：役場産業振興課 ☎57-6225

# 田上町多世帯同居住まい推進リフォーム事業補助金

**目的** 定住促進を図るため、既存住宅で多世帯同居のためのリフォーム工事等に必要経費の一部を補助します。

## 1. 補助対象者 (次のいずれにも該当する方)

- (1) 町内に所在する自ら居住するために所有する住宅を改修する方
- (2) 新たに多世帯同居を開始する方、又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する方

※多世帯同居とは…**直系尊属又は直系卑属の複数の世帯によって同居することをいい、新たに対象住宅に居住する方が住民票異動に伴う転居を行うこと。**

ただし、直系卑属(子や孫)の単独世帯を除く。

※既に多世帯同居のために住民票を異動してある場合は6か月以内の方。

- (3) 町税等を滞納していない方

## 2. 補助対象住宅 (次のいずれにも該当する住宅)

- (1) 町内にある一戸建て住宅であること(併用住宅は1/2以上が居住部分であること)
- (2) 過去にこの補助金を受けていない住宅であること

## 3. 補助対象工事 (次のいずれにも該当する工事)

- (1) 多世帯同居に必要な工事のうち次に掲げるリフォーム工事であること

- ① 自ら居住するための部分の増築・改築等
- ② 屋根、雨樋、柱、外壁の修繕・塗装等の外装工事
- ③ 床、内壁、天井等の内装替え、畳の取替え等の内装工事
- ④ 雨戸、戸、サッシ、ふすま等の取替え等の建具工事
- ⑤ 電気、ガス等の設備工事
- ⑥ キッチン、風呂、トイレ、浄化槽等の水回り改修等の給排水工事
- ⑦ その他町長が多世帯同居をするにあたり必要と認めるもの

- (2) 町内業者が施工する工事であること
- (3) 国又は他の地方公共団体の実施する補助金等を受けていない工事であること

## 4. 補助金の額

- (1) 補助対象工事費に1/2を乗じて得た額とし、50万円を限度とする。
- (2) 補助対象工事費が20万円未満の場合は、補助金の対象外とする。  
※補助対象工事費…補助対象工事に要する費用及び諸経費を合計した額(消費税含む。)

## 5. 申請受付期間

平成30年12月28日まで(役場閉庁日は除く)

※申請受付期間内であっても**申請額が予算額に達した場合、申請を締切**とします。

☆担当者が声を大にしてお伝えしたいスペシャルな暑中お見舞い(最大50万円)。お早目にどうぞ！  
**家族が幸せになるための補助金です！＝多世帯同居×住宅リフォーム**

## ご 注 意

1. 必ず工事着手前に申請し、補助金の交付決定通知を受けてから着工して下さい。(着工済みの場合は対象となりません。)
2. 補助金の交付は、同一の住宅につき1回限りとします。
3. 補助金の交付を受けた日から起算して3年未満に、補助対象となった住宅に多世帯同居をしなくなった場合、補助金の全額又は一部返還を命じることがあります。(ただし、療養、転勤、通学等を理由として多世帯同居をしなくなる場合は、この限りではありません。)

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。また、手続きの流れやQ&Aなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

# 田上町青少年健全育成総合対策の取り組みを紹介します！

町では青少年問題協議会を開き、各学校や警察署から協力をいただきながら子どもたちの夏休みの過ごし方などについて意見交換をしています。青少年の健全な育成を図るため、今年は次の通り6つの重点目標を設定し取り組んでいます。

## 1. 田上の12か年教育の推進(田上コミュニティ・スクール)

園・学校・教育委員会で組織する「田上の12か年教育推進委員会」、PTA・地域・産業界等で組織する「田上町キャリア教育推進協議会」で子どもの発達段階に応じた取り組みを進めます。また、平成29年度よりコミュニティ・スクールの仕組みを導入し、学校・保護者・地域住民などで組織された学校運営協議会を各校に設置し、学校運営を保護者や地域住民に説明・共有することで、地域全体で子どもを育てる体制づくりを目指します。

- ◇アウトメディアウィーク(幼・小・中)…メディアとの関わりについて家族で考え、ルールを作り取り組む
- ◇夢ナビカルテ(小・中)…家族で今と将来の自分について考える
- ◇たけのこカード(小・中)…家族で基本的な生活習慣を見直し改善する

## 2. 健全な家庭づくりの推進と子育ての支援

- ◇「家庭の日」の推進…護摩堂山早朝ハイキングの実施(4月～10月の第3日曜日)
- ◇子どもゆうゆう教室の開催(月1回)
- ◇家庭教育セミナーの開催
- ◇心身障がい児への療育相談・指導
- ◇我が家の約束「標語づくり」

## 3. 青少年の社会参加活動の推進及び地域の青少年育成への支援

- ◇「板橋区成増地区・田上町少年少女スポーツ交流会」の開催
- ◇社会参加活動の促進…夏休み妙高青少年研修を実施
- ◇スポーツ活動の支援…スポーツ少年団などを支援
- ◇「平成30年度わたしの主張三条地域地区大会」の開催
- ◇体験活動支援センターの活用
- ◇各地区の生涯学習活動への支援(地区公民館活動補助)

## 4. いじめ、不登校、暴力行為問題等への総合的な取り組みの推進

- ◇児童生徒への心のケア…不登校児童生徒へのカウンセリングなど
- ◇幼児児童生徒の安全確保に関する対応…各地域の連携、協力による防犯パトロールなど
- ◇不審者情報の提供…携帯メールで情報を配信

## 5. 相談体制の充実

- ◇子育て相談所の開設(竹の友幼稚園子育て支援センター)

## 6. 青少年を取り巻く社会環境の整備と非行防止活動の推進

- ◇青少年の非行問題に取り組む全国強調月間(7月)
- ◇社会を明るくする運動(7月「強調月間」)

問い合わせ：町教育委員会生涯学習係（田上町公民館） ☎57-3114

## 大会出場おめでとう

第102回日本陸上競技選手権大会  
出場種目：女子砲丸投

高橋 <sup>ゆか</sup> 由華さん(川船河)



## 第73回新潟県美術展覧会(県展)

### 新潟日報美術振興賞を受賞

川崎 龍之介さん(中店)



「未来への輝き」



受賞された写真は高校の卒業式での場面を撮影したものです。川崎さんは「今後もカメラを続けていく、県展に挑戦していきたい」と語られました。今回の受賞、誠におめでとうございます。

また、田上町から洋画の部門で2名、写真の部門で2名の方が入選されました。誠におめでとうございます。

#### 新潟県美術展覧会(県展)について

美術の普及と向上を目的に日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、書道、写真の全7部門による県内最大の公募展です。今年の応募総数は合計3,759点で、その中から各部門の入賞作品(県展賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞、新潟県文化振興財団賞)が61点、入選作品が1,044点となりました。

#### コミュニティ助成事業

## 宝くじ助成でコミュニティ活動に必要な備品を整備しました

平成30年度のコミュニティ助成事業に湯川行政区が交付決定を受け、コミュニティ活動備品を整備しました。湯川公民館にエアコンなどが整備されたことにより、コミュニティ活動がより一層深まることが期待されます。



#### コミュニティ助成事業とは…

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために実施されています。



7/20  
(金)

## 青色回転灯防犯パトロール隊出動!

小中学校の夏休みを前に、警察や防犯協会の方などが参加し、青色回転灯を装着した車など計13台で駅・学校付近を中心に全町を一周する青色回転灯パトロールが実施されました。



▲青パト13台パトロールに出発



▲パトロール前 開会式

青色回転灯パトロールとは…  
自動車に青色回転灯を装着して地域の自主防犯パトロールを行う活動です。町内では平成18年から有志の方々の活動されています。

7/25  
(水)

## この夏も交通事故には気を付けて

夏の交通事故防止運動(7/22~7/31)に伴う交通安全指導所を原ヶ崎運動広場脇に開設し、交通安全を呼びかけるチラシの配布、交通安全の呼びかけを行いました。

今年は暑い日が長く続いており、自分では気づかないうちに暑さによる疲労が蓄積されます。車を運転する時は体調を万全に、ゆとりある運転を心がけましょう。



▲町長も参加しました

7/8  
(日)

## 認知症サポーター養成講座

田上中学校2学年PTA行事として認知症サポーター養成講座を開催し、生徒、保護者合わせて97名から受講していただきました。町の高齢化について、認知症の症状と対応方法について寸劇を交えて認知症に対する正しい知識を学んでいただきました。また、高齢者の身体の特徴を知る疑似体験、車いすの介助の方法について実際に車いすを操作してもらいながら体験していただきました。



## 2ヶ月児学級

平成30年  
4月生まれの  
田上っ子

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

右記の写真は、6月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。

夏場の育児のポイントについて助産師さんからお話しがありました。

- ①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など



①新井 真留美  
②美月 (みつぎ)  
③美しい月のように丸くてやさしい子に育つように。

①宮口 貴子  
②桃果 (ももか)  
③桃の果実のようにフレッシュで愛らしい女性になってほしいと願いを込めてつけました。

①小柳 麻理恵  
②郁奈 (ふみな)  
③教養のある女性になってもらえるように。

7/29  
(日)

## 酷暑・強風も吹き飛ばし熱く盛り上がる! 第44回田上団九郎まつり

田上町役場駐車場を会場に、田上団九郎まつりが開催されました。今年の祭りは、台風の接近や気温上昇が危ぶまれ、前々日の27日に商工会で開催された夏祭り振興協議会で夏祭り開催が最終決定となりました。

当日は、台風による雨こそなかったものの、朝から気温が上昇し35度を超えるような猛烈な暑さと、時折吹く強風の中での開催となりました。こどもみこしが中止となった以外は、大きな変更点もなく綱引きや盆踊り大会など予定されたイベントが行われ、子供から大人まで多くの方が楽しんでいました。

暑さ対策として、打ち水などの対策もとられていましたが、ご来場の方で具合が悪くなられた方もいらっしゃったようです。今後も暑い日が続くようですので、くれぐれも熱中症にはお気をつけください。ご来場の方、主催の商工会の方、出演・出店の方、スタッフ、祭りに参加された全ての方に対して、暑い中お疲れさまでした。



- 写真
- ① 餅撒き
  - ② 田上レンジャーと踊ろう!
  - ③ 打ち水
  - ④ ウォーターガンバトル
  - ⑤ 団九郎伝説綱引き大会
  - ⑥ ミニ実験
  - ⑦ 大人も子供も楽しみました
  - ⑧ 自衛隊車両展示
  - ⑨ フラダンス

# お知らせ

**田上町役場**  
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

## 生産性向上特別措置法に 基づく支援等について

国では、今後3年間（平成30年度から32年度）を集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性向上実現のため、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援する「生産性向上特別措置法」が創設されました。町では、法にもとづく「導入促進計画」を策定し、国の同意を得ました。今後、本計画に基づく先端設備等導入計画を策定し、町から認定を受けた申請事業者の皆様は支援措置が受けられます。

《支援措置の内容》

- ・国の補助金等の優先採択
- ・新規導入設備に係る固定資産税の特例（最大で3年間「ゼロ」）
- ・金融支援（保証協会の保証枠の拡大）

※制度の詳細、各種様式等については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

### ▼問い合わせ

役場産業振興課商工観光係  
☎57-6225

## 食生活改善推進員養成講座 (栄養教室)参加者募集

町では食を通じた地域の健康づくりの担い手としてボランティア活動をを行っている、食生活改善推進員(通称、食推さん)という方々がいます。

今年はその食推さんになるための養成講座を開催します。ご自身やご家族の健康のため、食生活や健康づくりについて楽しく学んでみませんか？また、学んだことを活かして地域の健康づくりのために活動してみましよう。

▽会場 総合保健福祉センター他  
▽内容 栄養に関する基礎知識、調理実習、運動、環境問題について等の講習  
▽対象者 町内在住の方20名(先着)

### ▽期間

10月〜12月までの平日(全6回)

▽申込締切 9月21日(金)

※詳細は別途全戸配布、きずな9月号に掲載します。

※教室修了者は「田上町食生活改善推進員」に委嘱されます。

### ▼申込・問い合わせ

役場保健福祉課保健係  
☎57-6112

## 普通救命講習会開催

9月9日は救急の日、9月9日から15日は「救急医療週間」です。この期間に合わせて、AEDの取扱いや応急手当の方法などを習得する普通救命講習会を行います。

▽日時 9月9日(日)

午前9時〜正午

▽場所 加茂地域消防本部

▽募集人員 20名程度

▽募集締切 9月1日(土)

▽申込・問い合わせ 加茂地域消防本部警防課・救急係

☎52-1770

## 甲種防火管理講習(新規講習)

防火管理者の資格を取得できる講習会を行います。

### ▽日時

10月11日(木)、12日(金)

午前8時30分〜午後4時

▽場所 加茂市民体育館

▽種別 甲種防火管理講習(新規)

▽定員 50名

▽受講料 4,200円

▽受付期間

9月1日(土)〜20日(木)まで

### ▼申込・問い合わせ

加茂地域消防本部 予防課  
☎52-1770

## 県央地域くらしと JICAの総合相談会

生活上の様々な困難や悩みを抱えている方を対象に相談会を開催します。弁護士などの専門職が無料で相談に応じます。

(ご予約者優先)

▽日時 9月19日(水)

受付時間

午前10時〜午後3時30分

▽会場 三条市東公民館

▽問い合わせ

☎36-2363

## 水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所  
一級管工事施工管理技士事務所

# 志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

# けあーず

あ!こんなとき  
お電話ください

たけのことすけ

E-mail: care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

有料広告

保護者のための

「にいがた就職応援フェス」

保護者を対象に、県内就職のメリットや県内企業の魅力をお伝えする「にいがた就職応援フェス」を開催します。

▽期日 8月25日(土)

午後1時20分～4時30分

▽会場 朱鷺メッセ 2階メインホール

▽内容 県内就職の魅力をお伝えするセミナー、合同企業説明会(参加企業30社)

▽対象 大学、短期大学、専門学校に在学中の学生の保護者(学年不問)

▽問い合わせ

県総務監理部 大学・私学振興課  
☎025-280-5267

新潟県少年の主張大会

—わたしの主張—三条

地域地区大会 開催!

地域の明日を担う中学生が日々ごろ考えていること、感じていることに耳を傾けてみませんか。

▽期日 8月21日(火)

午後1時30分～4時

▽会場 燕市文化会館大ホール

▽内容 中学生(11人)による意見発表

※事前申込不要、入場無料

▽問い合わせ

三条地域振興局健康福祉環境部  
☎36-2232

全国一斉「子どもの人権

110番」強化週間

新潟県地方務局および新潟県人権擁護委員連合会では、8月29日

(水)～9月4日(火)までを「子どもの人権110番」強化週間

として、法務局職員または人権擁護委員が子どもの人権に関する電話相談を受付けます。次の通り、土

・日も相談に応じますので、ご利用ください。

▽相談内容

いじめ・体罰・虐待など広く

子どもの人権に関すること

▽電話番号

(全国共通・フリーダイヤル)  
0120-0007-110

▽相談日時

【8月29日(水)～31日(金)、9月3日(月)・4日(火)】

午前8時30分～午後7時

【9月1日(土)・2日(日)】

午前10時～午後5時

▽問い合わせ

新潟県地方務局三条支局  
☎33-1375

平成30年7月豪雨の被災者救援県民募金のお願い

平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が発生しました。新潟県でも過去に水害や震災など大きな災害を経験しましたが、各県から多くのご支援をいただき、被災者をはじめ、全県民が復興への勇気を取り戻すことができました。

そこで、新潟県では平成30年7月豪雨で被災された方々の生活再建を支援することを目的に、広く県民の皆様へ呼びかけ義援金を募っています。

この趣旨をご理解いただき、多数の皆様からご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、義援金は新潟県共同募金会から中央共同募金会を通じて被災地に届けられます。

- ◆募集期間 平成30年8月31日(金)まで
- ◆振込先 口座名：平成30年7月豪雨新潟県民募金
- 口座番号：第四銀行県庁支店 普通預金口座5006494
- 北越銀行県庁支店 普通預金口座2019980
- 大光銀行新潟支店 普通預金口座3530371
- 新潟信用金庫出来島支店 普通預金口座1044977
- 新潟県労働金庫新潟南支店 普通預金口座5730653

※銀行、信用金庫、労働金庫の窓口からお振り込み下さい。

※振込手数料は、同一銀行、労働金庫の本・支店窓口から振り込む場合、又は県内の信用金庫窓口から振り込む場合は無料です。

問い合わせ：新潟県防災局防災企画課 ☎025-282-1604

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。広報さずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内3,000円(1枠1か月)

町外5,000円(1枠1か月)

申込・問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電



(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

有料広告

**信濃川・大河津分水  
写真コンテスト作品募集**

母なる大地越後平野に恵みをもたらず信濃川、越後平野の治水の要として私たちの暮らしを守る大河津分水について、その魅力を広く紹介し、もっと身近に感じていただけるようこれらを題材にした写真を募集します。応募要領等詳細は、お問い合わせください。

▽応募締切 10月12日(金)

▽詳細はこちらから

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/>

▽応募先・問い合わせ

信濃川河川事務所 総務課

☎0258-32-3020

**自衛官採用試験**

防衛省自衛隊では、来年3、4月に採用する自衛官の採用試験を行います。

自衛官候補生「任期制自衛官」

(陸上・海上・航空)

▽応募資格

18歳以上から27歳未満の

男子・女子

▽試験日

(在高校生を除く男子・女子)

8月18日(土)～19日(日)  
のうち指定1日

(在高校生を含む男子・女子)

9月28日(金)～30日(日)

のうち指定する1日

一般曹候補生

(陸上・海上・航空)

▽応募資格

18歳以上から27歳未満の

男子・女子

▽試験日

9月22日(土)～23日(日)

のうち指定する1日

航空学生(海上・航空)

▽応募資格

(海上要員) 18歳以上から

23歳未満の男子・女子

(航空要員) 18歳以上から

21歳未満の男子・女子

▽試験日 9月17日(月)

◇受付期間

9月7日(金)まで

▽問い合わせ・資料請求

自衛隊新潟地方協力本部

加茂地域事務所

☎52-5222

**サルが出没しています！ご注意ください！**

回覧やホームページでもお知らせしておりますが、6月22日から羽生田の鷲ヶ沢、川船河の茗ヶ谷でサルによる農作物の被害や目撃情報が寄せられております。サルは群で行動している可能性があります。目撃した場合は、安全を確保するため、下記のことにご注意ください。

**1. サルに近づかない**

不用意に近づくと襲われることがあります。

**2. 食べ物をやらない・見せない**

食べ物をもらったり見たりすることにより、食べ物がある場所だと認識され居つく可能性があります。

**3. サルを刺激しない**

サルの防衛本能の刺激となるため、やめましょう。

**4. サルを直視しない**

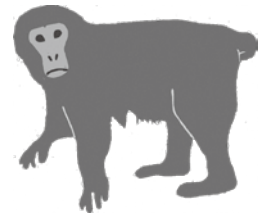
目を見ることでサルは威嚇されたと思い、襲ってくる場合があります。

**5. 家の中に入られないようにする**

窓から侵入することがあるので、十分注意してください。

**6. 外にエサになるようなものをおかない**

畑に放置した農作物(未収穫や廃棄したもの)等はエサになるので、適切に処分をお願いします。



サルを目撃や被害がありましたら、下記までご連絡ください。

問い合わせ：役場産業振興課農林係 ☎57-6225

有料広告

**KUMON**

まずは基礎力! くもんで確かな学力づくり

**体験学習受付中!**

**公文式羽生田教室**

田上町羽生田乙531 ☎57-2363(高野)

まごころ募金コンサート in  
NHKホールと東京見学 2日間

10月18日(木)～19日(金) S席 36,000円 A席 31,000円  
出演予定者: 氷川きよし、細川たかし、藤あや子、他

紅葉の駒ヶ岳ロープウェイ・千畳敷散策と屋神温泉2日間

9月30日(日)～10月1日(月) 30,000円(1泊4食付・4～5名一室)  
OP: 星空見学ツアー 夜は、日本で有名な阿智村の星を見に行こう!!  
19:00出発予定 ¥1,000円

お申込み・お問い合わせは \*くれよん・タビックス・ゴールデンツアー・びゅう・読売旅行・JTBも予約承ります。

**JAIにいかた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300**

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員  
総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳

JAIにいかた南蒲旅行センター

検索

有料広告

## 新潟県立図書館 遠隔地返却サービス開始しました

新潟県立図書館で借りた本を、田上町公民館で返却できるサービスです。

### 【利用方法】

①県立図書館にて、資料を借り受け時に「遠隔地返却サービス利用申込書兼同意書」に必要事項を記入し、借り受ける資料とともに「専用貸し出し袋」と「遠隔地返却依頼票」を受け取ってください。（申し出がない場合は、サービスを受けられません）

②返却時、借り受けた資料を専用貸し出し袋に入れ、遠隔地返却依頼票を添えて田上町公民館に直接手渡しで返却をお願いします。



問い合わせ：新潟県立図書館 ☎025-284-6001



## 第9回 湯田上温泉 温泉まつり

～おもてなしの心 癒しと笑い～



クラシックコンサートや縁日、お茶会など多彩なイベントで「おもてなし」いたします。

◇期間 平成30年9月8日（土）～10月6日（土）

◇会場 護摩堂ふれあい広場、東龍寺、椿寿荘 ほか

◆主なイベント 9月8日（土） 名刹「東龍寺」で聞く『クラシック・コンサート』  
9月15日（土） 温泉まつり『観月会&縁日』  
10月6日（土） 全国社会人落語祭り7 in 椿寿荘  
※水都家艶笑コラボ事業



各イベントの詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ：田上町観光協会（役場産業振興課内） ☎57-6225

## 心の健康相談会

三条地域振興局健康福祉環境部では、心の健康に関することでお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には専門の精神科医師が応じます。あらかじめご予約のうえ、ご利用ください。

日時		相談担当医師		
8月23日（木）	午後2時～4時	服部クリニック	服部 宗和	医師
9月3日（月）		白根緑ヶ丘病院	斎藤 勝則	医師
10月11日（木）		服部クリニック	服部 宗和	医師

■会場 三条地域振興局健康福祉環境部相談室

申込み・問い合わせ：三条地域振興局健康福祉環境部 ☎36-2363

# 秋の健康診査のお知らせ

10月～11月に各種健（検）診を行います。今年度まだ受けていない方は、この機会にぜひお受けください。

★全ての健（検）診料金について、70歳以上（今年度末時点の年齢）の方は無料になります★

＜半日ミニドック＞ **予約制** ご予約にはまだ空きがあります。お電話で予約をお願いします。

## ■日程

月 日	受付時間	会場
10月4日（木）	①午前8時20分～9時15分	保健福祉センター
10月5日（金）	②午前9時15分～9時45分	
	③午前10時～10時40分	

## ■健（検）診種類と料金

◇特定健診《基本項目》身体計測、尿検査、血圧測定、腹囲測定、血液検査・・・800円

《詳細項目》心電図検査・眼底検査（医師が必要と認めた方・40歳以上で希望する方）・・・500円

◇胸部レントゲン検診（胸部のレントゲン間接撮影）・・・無料

◇胃がん検診（胃部X線検査）・・・1,000円

◇大腸がん検診（便潜血検査）・・・500円

※原則、上記4種類の健診全てを受けていただきます。

※特定健診と同時実施で希望により肝炎ウイルス検診（800円）と前立腺がん検診（500円）も受けられます。

■対象の方 40～74歳の国民健康保険の方・社会保険等の被扶養者の方\*1・後期高齢者医療保険の方

\*1ご加入の保険から発行される「特定健診受診券」が必要です。

## ＜特定健康診査＞

## ■日程

月 日	受付時間	会場
10月29日（月）	午前9時～11時30分	保健福祉センター
10月30日（火）		

## ■健診内容と料金

◇《基本項目》身体計測、尿検査、血圧測定、腹囲測定、血液検査・・・800円

《詳細項目》心電図検査・眼底検査（医師が必要と認めた方・40歳以上で希望する方）・・・500円

◇同時実施検診：胸部レントゲン検診（無料）・肝炎ウイルス検診（800円）・前立腺がん検診（500円）

■対象の方 40～74歳の国民健康保険の方・社会保険等の被扶養者の方\*1・後期高齢者医療保険の方

\*1ご加入の保険から発行される「特定健診受診券」が必要です。

## ＜胃がん検診・大腸がん検診＞ 今年度申込みしていない方も受診できますので、お電話ください。

## ■日程

月 日	受付時間	会場
11月1日（木）	午前7時～10時	保健福祉センター
11月2日（金）		

## ■検診内容と料金

◇胃がん検診（胃部X線検査）・・・1,000円

◇大腸がん検診（便潜血検査）・・・500円

■対象の方 18歳以上の方 ※詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

# 更新手続きはお忘れなく！

8～9月は、「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」  
「ひとり親家庭等医療費助成」の更新期間です。

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」及び「ひとり親家庭等医療費助成」を受給されている方は、更新手続きをお願いします。更新期間中（8月～9月）に、8月1日現在の現況について役場保健福祉課へ現況届等を提出していただくことで、児童の扶養状況や前年の所得などを確認し、手当の継続支給及び医療費助成の受給継続が決定されます。

## Q. 現況届等を提出しないとどうなるの？

- A. 「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」については、受給資格があっても8月分以降の手当が受けられなくなります。また、2年間届出をしないと時効により資格がなくなります。「ひとり親家庭等医療費助成」については、10月1日以降、父または母（もしくは養育者）の医療費助成が受けられなくなります。（お子様は「子ども医療費助成」へ移行し、引き続き医療費助成を受けることとなります。）

※今まで所得制限などで手当や医療費助成が受けられなかった方でも、前年の所得金額によっては受給資格が得られることもあります。詳しくは、役場保健福祉課までご相談ください。

## 児童扶養手当制度とは…

父母の離婚や死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童について、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。手当を受けることができる方は、支給要件に該当する児童を監護している母または父、もしくは母または父の代わりにその児童を養育している方（養育者）です。支給要件など詳細はご相談下さい。

※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満）をいいます。父子家庭の方も支給対象となります。

※公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）の年金額が児童扶養手当より低い方はその差額分の児童扶養手当を受給できます。

## 特別児童扶養手当制度とは…

精神または身体（内科的疾患を含む）に、一定の障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。手当を受けることができる方は、精神または身体（内科的疾患を含む）に、政令で定める程度の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父または母、または父母に代わりその児童を養育している方です。支給要件など詳細はご相談下さい。

※日本国内に住所を有しなくなった、児童福祉施設等の施設に入所している、障害年金を受けられるようになった、などのいずれかに該当するときは手当を受けられません。

## ひとり親家庭等医療費助成制度とは…

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合には、児童と養育者に対して医療費の一部が助成されます。受給要件など、詳細はご相談下さい。

※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満）をいいます。

## 所得により手当の支給制限があります

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」及び「ひとり親家庭等医療費助成」には、受給者本人・その配偶者・一定の範囲内の扶養義務者の前年の所得により支給制限があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112



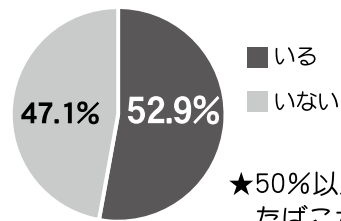
# 親子で「たばこと健康」について考えてみませんか？

7月2日に開催された小・中学校の合同参観日に、町の小児生活習慣病予防事業の一環として、田上小学校5・6年生、田上中学校2年生を対象に、「たばこと健康」をテーマにした保健講演会を行いました。

田上小学校で講師を務められた須田 剛先生、田上中学校で講師を務められた川名 豊先生とも、たばこは肺だけでなく心臓や歯など全身の健康を害することや、たばこの煙は吸わない人にも悪影響があるなど、喫煙防止の重要性について話されました。保健講演会の事前と事後で実施したアンケートから、子どもたちのたばこへの意識が変わっていく様子が見られ、家族の喫煙についても「やめてほしい」、「病気が心配」といった声が多く見られました。

## 保健講演会 事前アンケートの結果（平成30年6月 田上小・中学生 回答数157人：回答率95.7%）

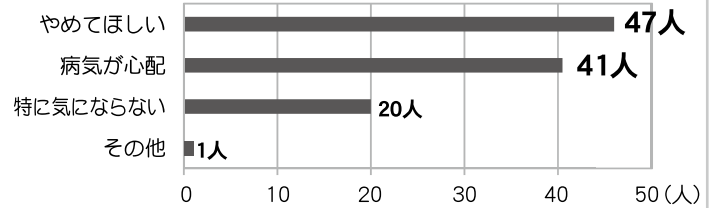
Q.家族でたばこを吸う人はいますか？



★50%以上の家庭でたばこが吸われています。

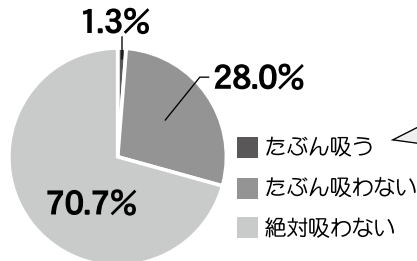
Q.家族がたばこを吸うことについてどう思いますか？(複数回答)

≪たばこを吸う家族がいる子ども 83名に聞きました≫



★半数以上が「やめてほしい」、「病気が心配」と思っています。

Q.自分は将来たばこを吸うと思いますか？

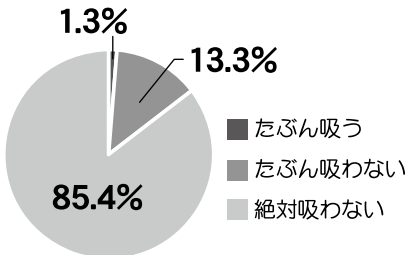


◆「たぶん吸う」と答えた理由を教えてください  
 →カッコよさそうだし、家族が吸っていて自分も吸いたくなるかもしれないから  
 →たばこが嫌だと思わないし、すすめられたら吸ってしまうかもしれない

★「たぶん吸う」と答えた子どもは、「家族でたばこを吸う人がいる」子どもでした。また、家族にたばこを吸う人がいる子どもは、たばこの危険性への意識が薄いことが伺えました。

## 保健講演会 事後アンケートの結果（平成30年6月 田上小・中学生 回答数158人：回答率96.3%）

Q.講演を聞いて、自分は将来たばこを吸うと思いますか？



★講演会を聞いて、「絶対吸わない」と回答する子どもの割合が増加しました。一方で、講演会の前後で「たぶん吸う」と回答した子どもの割合に変化はありませんでした。

アンケートの結果から、日常的に受動喫煙（他人のたばこの煙を間接的に吸う）にさらされる子どもが多いことや、家族のたばこに関する考え方や喫煙者の有無が、子どもたちが将来たばこを吸うかどうかに影響を及ぼすことが伺えました。

たばこについての教育は継続して行うことが重要です。町では今後もたばこに関する教育を行っていきますが、ぜひ家庭内でもたばこについて話し合うきっかけをもっていただき、子どもたちがたばこについて正しい知識・考え方をもち、たばこを吸わない人に育ってくれるよう働きかけをお願いします。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

# 放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 7月20日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時) 通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
				今月	先月	
14時25分~	田上町役場	晴れ	駐車場	地上1m	0.072	0.072
				地上50cm	0.074	0.074
				地上10cm	0.074	0.076
			側溝	底面10cm	0.090	0.100

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

## 築100周年・椿寿荘イベントだより

### 9.29 土 2018 人生最高の感動を「椿寿の宴」へのお誘い

参加者には  
記念品を贈呈

- 対象/椿寿荘で挙式された方 限定30名(1名でも可)
- 時間/16:00~20:30 ●式典/椿寿荘大広間 ●祝賀会/湯田上温泉「末廣館」
- 参加費/6,000円(懇親会費) ●募集締切/9月18日(火)まで

### 10.7 日 2018 築100年の木造建築「椿寿荘」を語る



椿寿荘大広間

今回、椿寿荘築100周年にあたり、松井建設より講師をお招きし、建造物としての椿寿荘に関する講演会を開催いたします。

- 時間/13:30~15:30 ●会場/椿寿荘大広間
  - 講師/松井建設社寺建築部部長 熊倉慎一氏
  - 募集定員/150名(定員になり次第締切)
- 主催/椿寿荘売店組合  
共催/田上町、田上町観光協会  
申込・問い合わせ/椿寿荘  
tel.0256-57-2040

**椿** 豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有り 毎週水曜休館 [椿寿荘便り](#) [検索](#)  
〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003

## 8月

- 8/16(木) 「メンズデー」男性のみポイント2倍
- 8/18(土)・25(土) 「食堂激安サービス」生ビール100円引き
- 8/19(日)・26(日) 「食券デー」食券でアタリが出たら100円引き
- 8/20(月)~24(金) 8/27(月)~31(金) 「タオル持込週間」  
タオル持参の方は大人入館料100円引き  
※タオル持参の方には、貸タオルはお付け致しません  
※割引券・割引サービスとの併用不可  
※得々プラン・小人入館料は対象外となります
- 8/26(日) 「風呂の日」ポイント2倍

お知らせ

- ・8月13日は17:00にて閉館となります
- ・8月は休館日無して営業いたします

## 9月

## イベント情報

- 9/1(土)・8(土)・15(土) 「食堂激安サービス」生ビール100円引き
- 9/2(日)・9(日) 「食券デー」食券でアタリが出たら100円引き
- 9/3(月)~7(金) 9/10(月)~14(金) 「タオル持込週間」  
タオル持参の方は大人入館料100円引き  
※タオル持参の方には、貸タオルはお付け致しません  
※割引券・割引サービスとの併用不可  
※得々プラン・小人入館料は対象外となります
- 9/13(木) 「レディースデー」女性のみポイント2倍

※以降の予定は次回掲載いたします。

- ・8/11~15の間、無料タオルは付きません。得々プランも利用できません
- ・8/11~19まで、仮眠室の利用を中止し、休憩室として開放します

ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301

# 暮らしのカレンダー

8/16~9/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所	
8月	16	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場	
	17	金				
	18	土				
	19	日	【休日診療当番医】遠藤整形外科(加茂市幸町) ☎53-3838 <時間>9:00~17:00			
	20	月	心と体の相談会	9:00~11:30	保健福祉センター	
	21	火	けんこつ教室	9:00~正午	保健福祉センター	
	22	水	育児相談会	9:00~11:30	子育て支援センター	
			機能訓練	10:00~15:00	保健福祉センター	
	23	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場	
	24	金	乳児健診(平成30年4月生まれ)	受付12:50~13:10	保健福祉センター	
	25	土				
	26	日	【休日診療当番医】みながわ整形外科(加茂市番田) ☎53-3877 <時間>9:00~17:00			
	27	月				
	28	火	けんこつ教室	10:00~正午	保健福祉センター	
	29	水				
30	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場		
31	金	元気はつらつ教室	13:30~15:30	保健福祉センター		
9月	1	土				
	2	日	【休日診療当番医】服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 <時間>9:00~17:00			
	3	月	心と体の相談会	9:00~11:30	保健福祉センター	
	4	火	母親学級(平成30年12~平成31年2月出産予定者)	受付9:10~	保健福祉センター	
			けんこつ教室	9:00~11:00	保健福祉センター	
	5	水	機能訓練	10:00~15:00	保健福祉センター	
	6	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場	
	7	金	子宮・乳がん検診	受付13:30~14:30	保健福祉センター	
	8	土	湯田上温泉 温泉まつり①名刹「東龍寺」で聞くクラシックコンサート			
	9	日	【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 <時間>9:00~17:00			
	10	月	育児相談会	9:00~11:30	子育て支援センター	
			心と体の相談会	9:00~11:30	保健福祉センター	
	11	火	けんこつ教室	9:00~13:00	保健福祉センター	
			湯っ多里館休館日			
	12	水				
13	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場		
14	金	元気はつらつ教室	11:00~15:30	保健福祉センター		
15	土	湯田上温泉 温泉まつり②観月会&縁日				

※【夜間・休日急患診療】 県医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909  
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

## 第261回 16ミリ映写会

◇日時 8月25日(土) 午後2時～4時  
 ◇会場 田上町公民館 ※入場無料  
 ◇内容 ①ねずみくんのきもち ②コロちゃんはどこ  
 ③太郎と花子  
 ◆問い合わせ: 相田良夫 ☎57-5086

## 「絵本の読み聞かせ会」のご案内

◇日時 8月18日(土) 午前11時～11時30分  
 ◇会場 原ヶ崎交流センター・図書コーナー  
 ◇対象 幼児～小学生 ※参加費無料  
 ※メンバー作成の折り紙作品をプレゼントしています。  
 ◆問い合わせ: たがみサニープレイス・古川 ☎53-3473

## おもちゃ病院

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。  
 ◇日時 8月26日(日) 午後1時～4時  
 ◇会場 コミュニティセンター  
 ◆問い合わせ: おもちゃ病院にいがた 和田 ☎57-4860

## 第10回 ロビーコンサート

◇日時 8月24日(金) 午後0時15分～午後0時45分  
 ◇会場 田上町役場1階 ロビー  
 ◇演奏者 品田 宇彦(ピアノ)  
 ◇演奏曲 光 影 風 色彩のピアノ曲とともに  
 プレリユード集より 数曲  
 ◆問い合わせ 田上町公民館 ☎57-3114

## 田上町のみなさまを無料でご招待!第2弾! アルビレックス新潟 対 FC岐阜 戦

◇日時 9月8日(土) 午後7時キックオフ  
 ◇会場 デンカビッグスワンスタジアム  
 ◇席種(予定) 自由席  
 ◇応募方法

- (1) スマホからの申し込み【応募期限: 9月7日】
- この記事下部の「申込みQRコード」からお申し込みください。最大4枚まで。
  - 試合当日にスタジアムEゲート前広場「チケットセンター」にお越しのうえ、(受付はキックオフ3時間前から開始) チケットをお受け取り下さい。
- (2) 往復ハガキからの申し込み【応募期限: 8月29日必着】
- 往復ハガキをご用意いただき、往信裏面に①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤メールアドレス(お持ちの方)⑥観戦希望試合とチケットの枚数(4枚まで)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分の)住所、氏名をご記入の上、郵送ください。(※応募は1世帯につき1通限り有効。応募多数の場合は抽選)
  - ご招待の可否とチケット引換方法を返信用ハガキでお知らせします。(応募期限翌週に返信予定)

◇申込先  
 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10  
 アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係  
 ◆問い合わせ: アルビレックス新潟後援会  
 白川 ☎025-282-0011



申込みQRコード

## 俳句

(敬称略、順不同)

杜若<sup>かむつばた</sup>じゆうに咲きのび軒<sup>のりた</sup>下や

晴れマークすべてのものを雨にかえて

新ジャガや汗のたまもの友に謝す

延命尊歴史を仰ぐ花石榴<sup>さくらもも</sup>

忘れ得ぬ旅に屋久島盆休み

本田上 小柳 恒子

湯川 阿部 聆子

上野 山口 勘生

上野 吉田 賢三

本田上 鶴巻新一路

## 短歌

(敬称略、順不同)

前向きと常に頭の片隅<sup>かすみ</sup>や老いて身に染む日頃の動き

麻<sup>あさ</sup>のかや四角<sup>よすみ</sup>つるしてあの夏は昭和の頃を頭めぐらして

本田上 小柳 恒子

湯川 阿部 聆子

## 川柳

(敬称略、順不同)

不徳とも死ぬまでゲーム明日がくる

いても良いしなくても良い横綱は

老兵はへボ基励んで凌ぐ夏

ひと言が足りない夫多い妻

湯川 阿部 聆子

山田 加藤 山里

清水沢 坂内 昇甫

羽生田 岡田 尚久

## 戸籍の窓

6/26~7/25届出分、  
敬称略

こせきのまど



### 赤ちゃん誕生



青海	五十嵐 <sup>まどか</sup> 円奏 (岬・菜緒)
上野	岩井 <sup>ななせ</sup> 七 <sup>ななせ</sup> 彗 (翔之・ひより)
羽生田	佐野 <sup>まさる</sup> 優 (孝・鮎美)
中店	大竹 <sup>ゆいと</sup> 結虎 (翔・恵子)

### おくやみ

川船河	中村 キイ (101)
羽生田	南場キクノ (94)
下吉田	松原 圭二 (89)
曾根	諸橋 進 (80)
下吉田	長谷川キヨ (94)
羽生田	藤井 榮一 (100)
湯川	本間 ミツ (92)
坂田	横山 剛明 (61)
本田上	江部 長一 (92)
清水沢	伊藤 文教 (77)
羽生田	志田 千枝 (92)
後藤	青木 敬 (83)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

### 被爆体験の語りと折り鶴コンサートのご案内

- ◇期 日 8月26日(日)
- ◇時 間 開場 午後1時30分(開演 午後2時)
- ◇場 所 原ヶ崎交流センター
- ◇参加費 500円
- ◇内 容 第一部 被爆体験の語り(語り部:山内悦子)  
第二部 折り鶴コンサート  
(歌:桑原純子・ピアノ:高野陽子)

◆問い合わせ:斎藤 ☎090-5522-5831

### 第19回 フレンドリーコンサートのご案内

- たくさんのご来場お待ちしております。
- ◇日 時 9月9日(日)午前9時30分~
- ◇会 場 加茂文化会館大ホール
- ◆問い合わせ:丸山 ☎57-4744

### オータムコンサートのご案内

- 田上中学校吹奏楽部によるコンサートです。たくさんのご来場お待ちしております。
- ◇期 日 9月15日(土)
- ◇時 間 開場 午後1時30分(開演 午後2時)
- ◇場 所 田上中学校体育館(入場無料)
- ◆問い合わせ:田上中学校 皆木 ☎57-2039

### 田上いずみルーテル幼稚園からのお知らせ

【未就園児開放日】

- ◇日 時 9月1日(土)午前9時30分~10時30分
- ◇内 容 「一緒に遊ぼう」その他、自由遊びや楽しい活動

※どなたでも来られる日になっています。

☆詳しい内容はホームページをご覧ください☆

<http://www.ginzado.ne.jp/~tagami-lutheran/>

◆問い合わせ:田上いずみルーテル幼稚園 ☎57-2723

### 第29回 親子による桐木工教室のご案内

- ◇期 日 8月26日(日)
- ◇時 間 午前の部:午前9時~正午  
午後の部:午後1時30分~4時30分
- ◇会 場 (有)茂野タンス店 工場内
- ◇内 容 桐材で文具、おもちゃなどを製作します
- ◇募集人数 10組(先着順)
- ◇応募資格 保護者同伴の小学生
- ◇申込方法 8月23日(木)までに住所、氏名、電話番号、学年、参加人数、応募動機を下記申込先に電話FAX、メール等でお申し込みください。

◆申込・問い合わせ:(有)茂野タンス店 シグノ  
☎57-3610 Fax 57-5222 E-mail info@kamono.com

### 田上町商工会「住まいのいたわり点検事業」 ~住まいの無料点検を行います~

住まいの不安を解消させていただくとともに、悪質リフォーム工事被害の未然防止を目的として、地域の信頼できる建設業者が無料で点検を行います。

- ◇対象物件 田上町内の住宅
- ◇対象件数 先着10件を予定
- ◇実施時期 9月中旬~下旬(対象者と調整します)
- ◇申込期限 9月5日(水)
- ◇申込方法 氏名、住所、連絡先電話番号、点検希望箇所等を下記申込先までお伝えください

◆申込・問い合わせ:田上町商工会 ☎57-2291

### 行政書士・社会保険労務士による無料電話相談

相続・労働関係、社会保険に関する無料電話相談を実施します。

- ◇開催日時 8月18日(土)・25日(土)  
午後1時30分~5時
- ◇相談方法 下記電話番号へお電話ください
- ◆相談・問い合わせ:大塚行政書士社労士事務所  
行政書士社会保険労務士 大塚義行 ☎57-4090

### 9/10は世界自殺予防デー 働く人の電話相談室

期間中、日本産業カウンセラー協会が無料で開設し、産業カウンセラーが相談をお受けします。

- ◇開設期間 9月10日~12日の3日間
- ◇受付時間 午前10時~午後10時
- ◇相談方法 0120-583-358へお電話ください

※相談料・通話料は無料です



## 田上町交流会館レポート その1



▲役場3階より撮影（7月末）

役場前で建設が進んでいる田上町交流会館についての近況をお知らせします。今年2月23日、安全祈願祭が行われ、建設が始まりました。外側を工事用フェンスで囲われ、工事現場の様子はしばらくの間、外から見えなかったのですが、ようやくフェンスの高さを越えて足場が組まれ始めている事が確認できるようになってきました。現在の工事の進捗状況は、1階の柱、壁等の工事を行っており、進捗率としては、約19%(7月末時点)となっています。これから2階、3階の柱、壁等の工事を行います。

■投稿記事あて先 /

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地  
田上町役場総務課 ☎57-6222  
メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

# 旬の野菜でおいしいレシピ 5



8月の食材  
なす



なすの皮には「ナスニン」というアントシアニン系の色素成分が含まれており、体を若々しくし、血流を良くする効果や目の疲れをとる効果も期待できます。そのため皮ごと食べるのがおすすめです。

なすは油と相性が良いことは有名ですが、今回のように蒸し料理や煮物料理にしてもおいしいですのでぜひ作ってみてください。

### 電子レンジまかせでラクチン! 豚肉となすのレンジ蒸し (担当: 原ヶ崎地区 食生活改善推進員)

◆材料(4人分)

なす…3本、大葉…6枚、豚肉薄切り…120g、プチトマト…4個、長ねぎ…10cm  
A(酒…大さじ1、塩…少々) B(めんつゆ・酢・ごま油…各大さじ2)

◆作り方

- ① なすは1~1.5cm斜め切りにし、ラップをして500Wで3分加熱。
- ② 大葉は半分に切る。豚肉は半分に切り、Aで下味をつける。
- ③ 皿に①、大葉、豚肉の順に重ね並べ、軽くラップをして500Wで2~3分加熱。
- ④ トマトは半分に切って添え、みじん切りにしたねぎとBと合わせたタレをかける。



### 鍋1つで簡単! カポナータ (担当: 原ヶ崎地区 食生活改善推進員)

◆材料(4人分)

なす…2本、塩…小さじ1/3、豚肉ブロック(肩ロース)…200g、赤・黄パプリカ…各1個、オリーブ油…大さじ1、にんにく…1/2片、煮汁(水…1/3カップ、ケチャップ…大さじ2)  
A(塩…小さじ1/2、コショウ…少々)

◆作り方

- ① なすは輪切りで塩を振る。パプリカは3cm角切り、豚肉は大きめに切りAで下味をつける。
- ② 鍋にオリーブ油、刻んだにんにく、パプリカを入れ2分炒める。
- ③ ②の鍋になす、豚肉、煮汁を入れ15分煮る。



みんなで取り組もう! 田上の食育  
役場保健福祉課 ☎57-6112

### 町の人口 (7月31日現在)

↑ 世帯数 (前月比)	4,218	世帯 +2
↓ 人口 (前月比)	11,881	人 -10



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

## 今月の納税

- ◆町・県民税 2期
- ◆国民健康保険税 2期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【編集後記】 今月の表紙は、団九郎まつりの消防ブースで撮影しました。消火器を使って模型の火を倒す体験が行われていました。表紙にも書きましたが、暑い日が続くようですので、水分・塩分補給等、熱中症対策はしっかりとお願いします。

